

神奈川新聞

THE KANAGAWA

2015年[平成27年]

11月15日[日]

先勝

会社経営者、地主、サラリーマン大家さん必見!

第5回相続・事業継承セミナー

参加者募集 定員80名(無料)

新規法人、既存法人での不動産活用のメリット

個人では享受できない法人での不動産活用術を教えます!

日時 2015 11/28 土 13:00~16:00

場所 横浜メディア・ビジネスセンター5F
tvk 大会議室 (横浜市中区太田町2-23)

「不動産」を事業で活用する時代到来。
地主さんやサラリーマン大家さんなど、不動産を活用しながら資産を増やし、将来設計を行う人たちが多くいます。しかしながら「個人」での過剰な資産保有は、結果的に「相続」で失敗することもあります。また、既存法人の会社経営者も、本業の安定性を求め、あるいは事業継承などをしやすくするために、不動産事業に取り組む方が増えています。ただし、そこには多くのノウハウが存在し、失敗する人の数も少なくありません。今回のセミナーでは、特に不動産と資産税に詳しい保立税理士、そしてラジオ、テレビでおなじみのCFネットグループ代表の倉橋隆行氏をお招きし、その活きたノウハウを伝授していただきます。ぜひ、この機会にご参加ください。



第1部 「資産管理法で行う 賃貸経営・事業のポイント」



税理士 保立 秀人氏
【プロフィール】
◆保有資格 税理士
立教大学法学部卒業。2007年に辻・本郷税理士法人に入社。2014年、銀座タックスコンサルティングを開設。法人税務申告のほか、組織再編、相続・事業承継コンサルティング、個人の確定申告など幅広く業務を行っている。



第2部 「個人では享受できない資産拡大と相続対策 不動産投資法人のメリットとは。」

株式会社シー・エフ・ネット
代表取締役 倉橋 隆行氏

【プロフィール】
不動産に関する法律に詳しく、相続対策や土地有効活用、不動産投資などにも定評あり。講演、著書執筆、「ここが知りたい不動産FMヨコハマ、テレビ神奈川、JCOMで放送中。」



参加された方には 倉橋氏著書、「損しない相続」プレゼント!

申込方法 参加ご希望の方は、ハガキまたは FAX に住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス (お持ちの方)・複数参加の場合は全員の人数を明記の上、下記までお申し込み下さい。

〒231-8445 (住所不要) 神奈川新聞社クロスメディア営業局内 「第5回相続・事業継承セミナー」係 FAX 045-227-0765

【応募締め切り】11月24日(火)着分有効

お問い合わせ 第5回相続・事業継承セミナー事務局 (神奈川新聞社クロスメディア営業局内) TEL 045-227-0812 (平日10:00~18:00)

【個人情報の利用について】この応募により取得した個人情報は、主催者、特別協力者のカタログ・資料送付、セミナー等のイベント等のご案内に利用させていただきます。

●アクセス ●JR 京浜東北線・相模線「鶴岡駅」北口より徒歩5分 ●横浜市営地下鉄ブルーライン「鶴岡駅」より徒歩5分 ●みなとみらい線「高津駅」・「日本大通り駅」より徒歩5分



主催:神奈川新聞社 協力:tvk 特別協力:株式会社シー・エフ・ネット